

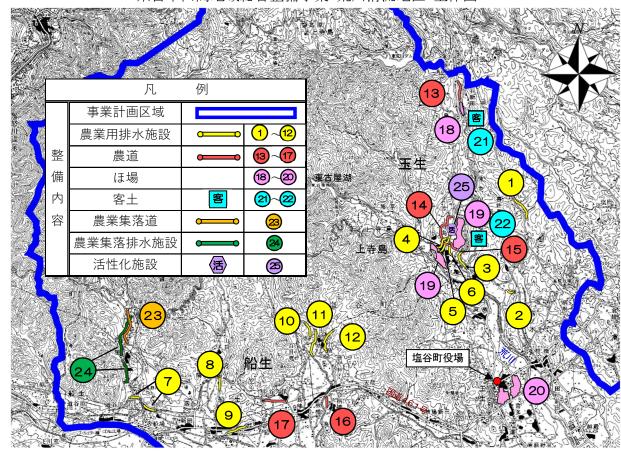
1. 事業概要

- ○本地区は、塩谷町の北部及び西部に位置し、高原山系から湧き出す清流を源とした小河川が 流れる自然環境豊かな中山間地域である。
- ○農業生産条件や生活環境の改善を通して地域の活性化を図るため、農業生産基盤の整備と 農村生活環境の整備を総合的に実施した。

| 事業名 | 県営中山間地域総合整備事業 | | |
|------|-------------------------------|--|--|
| 事業主体 | 栃 | 木県 | |
| 事業箇所 | 塩谷町 | | |
| 受益面積 | 549. 5ha | | |
| 受益者数 | 1,100人 | | |
| 整備内容 | 生産基盤 生活環境 | 農業用排水施設 農道 ほ場 客土5.4km(12地区) 2.4km(5地区) 35.9ha(3地区) 15.5ha(2地区)農業集落道 農業集落排水施設 活性化施設0.2km(1地区) 1.5km(1地区) 1.5km(1地区) | |
| 総事業費 | 11.3 億円(国 55% 県 30% 町·地元 15%) | | |
| 事業期間 | 平成 18 年度~平成 25 年度 | | |



県営中山間地域総合整備事業 荒川清流地区 全体図



【ほ場整備(上寺島地区)】





※塩谷町撮影

※塩谷町撮影

【農業用排水施設(鹿ノ又1地区)】





2. 事業の目的・必要性

本地区は小区画・不整形で排水性の低いほ場や屈曲した土水路など効率的な営農が困難な 生産条件に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農地の荒廃が進行している状態

このため、塩谷町が当地区の目指すべき将来像を描いた地域活性化構想に基づき、ほ場、 農業用水路、農道等の農業生産基盤と集落道や農業集落排水施設等の生活環境基盤の整備を 総合的に行い、地域活性化を図った。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

| 項目 | 事業採択時(H18) | 事業完成時(H25) | 増減 |
|------|------------|------------|---------|
| 受益面積 | 553. 5ha | 549. 5ha | ▲4. 0ha |
| 総事業費 | 15.6 億円 | 11.4 億円 | ▲4.2 億円 |
| 工期 | H18∼H22 | H18∼H25 | |

受益面積については、既設水路の利用による用排水路工の延長の減等により、 4.0ha の減となった。総事業費については、用排水路工の延長の減、耕土量の精査 による客土面積の減等により、4.2億円の減となった。また、換地の調整等に期間 を要したため、工期が3年延長となった。

受益面積の変化

| 受益面積 | 事業採択時(H18) | 事業完成時(H25) | 増減 |
|----------|------------|------------|-----------------|
| 農業用排水施設 | 482. 6ha | 478. 5ha | ▲4. 1ha |
| 農道整備 | 34. 3ha | 35. 1ha | 0.8ha |
| ほ場整備 | 36. 6ha | 35. 9ha | ▲ 0. 7ha |
| ※()は客土面積 | (26. 5ha) | (15. 5ha) | (▲11.0ha) |
| 合 計 | 553. 5ha | 549. 5ha | ▲4.0ha |

農地の大区画化

(単位: ha)

| 区画 | 実施前(H18) | 現在(R1) |
|--------------|----------------|------------------------|
| 0.5~1ha 未満 | - (- %) | 4. 2 (11. 7%) 7 }- 12% |
| 0.3~0.5ha 未満 | 1.8 (4.9%) | 15. 1 (42. 1%) - 54% |
| 0.3ha 未満 | 34. 8 (95. 1%) | 16. 6 (46. 2%) |
| 計 | 36. 6 | 35. 9 |

事業実施前の農地は、ほとんどが 0.3ha 未満の小区画であったが、事業完了後は 0.3ha 以上の区画が 54%、0.5ha 以上の区画が 12%となり、農地の大区画化が図られた。

(2) 営農の効率化

① 労働時間の短縮

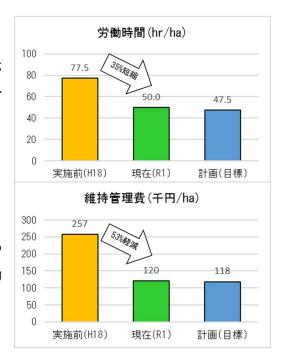
は場整備の実施により、農地の区画形状が 改善され、効率的な農作業が可能となり、労 働時間が約35%短縮された。

(しおや土地改良区調査)

② 維持管理費の軽減

農業用排水施設、農道整備の実施により、 水路の堀ざらいや草刈り及び道路補修などの 作業が容易になり、施設の維持管理費が約 53%軽減された。

(しおや土地改良区調査)



③ 耕作放棄地の発生抑制

ほ場整備の実施により、耕作条件が改善されたことで耕作放棄地の発生が抑制された。

④ 適切な水管理

用水路と排水路が分離・整備されたことで、合理的な水管理が可能となり、用水の 安定供給が図られるとともに、排水不良や降雨時の溢水被害などが解消された。

⑤ 利便性の向上

集落間の農業集落道を整備したことにより、通作に加えて通勤・通学の安全確保など日常生活の利便性も向上した。

【農業集落道(西古屋地区)】





(3)地域の活性化

本事業で整備した活性化施設(上寺島地区)は、敬老会活動やウォーキングイベントなど、地域活動の拠点となっている。また、こうした取組が発展し、地元産大豆を使用した地域住民による豆腐作りが復活するなどコミュニティも充実してきた。 (昨年度は約1,600人が利用)





4. 事業により整備した施設の管理状況

整備した水路、農道などの施設は、しおや土地改良区及び塩谷町が適切に管理している。 なお、生活道路の整備や景観向上など生活環境も改善されたことから、地域住民の意識が 高まり、現在、農道及び水路法面の草刈りや堀さらい作業には、地域住民も参加し、環境保 全と併せた取組みが行われている。



5. 事業による環境の変化

本事業により整備した農道により、通学路や生活道路としても地域住民の利便性や安全性の向上が図られた。

また、農業集落排水の整備により、豪雨時における排水処理量が増加し災害防止が図られた。





6. 今後の課題等

農地や農業用施設を管理する農業者が減少する中、地域資源を持続的に維持保全できる体制を充実させていく。

地域住民の高齢化が進む中、地域活動やコミュニティを継承できるよう、将来を担う若い 人材を地域の内外から確保育成していく必要がある。

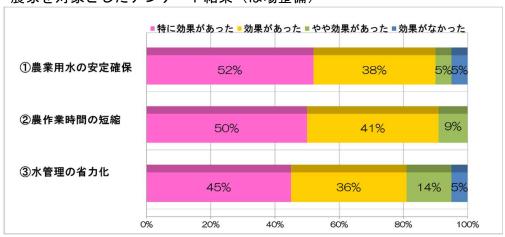
◆ [参考: アンケート調査結果について(R2 年 9 月実施)]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。 〈配布戸数:70戸、 回答数:64戸、 回答率:91% 〉

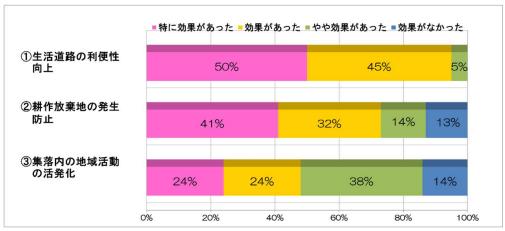
[アンケート結果における事業に対する地域住民の評価]

- ・農家からは、農業用水の安定確保、農作業時間の短縮に対して効果があったとの回答が多かった。
- ・非農家を含めた方々からは、生活道路の利便性向上、耕作放棄地の発生防止に対して効果が あったとの回答が多かった。

(1) 農家を対象としたアンケート結果(ほ場整備)



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果(ほ場整備)



(3) 主な意見と対応

①意見 【ほ場整備】

- ・地域の耕作者が減少する中、若い担い手に育ってほしい。
- ②対応 【ほ場整備】
- ⇒農業の担い手をどうするのか、農地をどのように活用するのかなど、地域農業の将来 について地域ぐるみの話し合いを促進するとともに、農地中間管理機構を活用した担 い手への更なる集積・集約化を進めていく。

栃木県 農政部 農村振興課

TEL: 028-623-2338 FAX: 028-623-2337 http://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/index.html E-mail: noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp

